

(様式第1号)

令和元年度第2回 芦屋市自立支援協議会 会議録

日 時	令和元年12月26日 木曜日 午後3時30分～午後5時00分
場 所	東館3階 大会議室
出 席 者	会 長 堺 敦 副 会 長 木下 隆志 委 員 濱田 理 丸山 千尋 藤永 紀代美 藤川 喜正 芦田 朗子 杉田 俱子 木村 嘉孝 朝倉 己作 齊藤 登 岡本 直子 加納 多恵子 脇 朋美 三芳 学 古結 香南 津田 美穂 上田 利重子 齋藤 正樹 福田 晶子 安達 昌宏 欠席委員 土田 陽三 仲西 博子 事務局 柏原 由紀 長谷 啓弘 榊井 大輔 福井 香里 関係課 地域福祉課 小川 智瑞子 鳥越 雅也 中山 裕雅 子育て推進課 池田 聡子
事務局	障害福祉課 (柏原 長谷 榊井 福井)
会議の公開	■ 公 開
傍聴者数	4 人

1 会議次第

(1) 開会

開始時点で23人中21人の委員の出席により成立

(2) 委員委嘱

(3) 会長挨拶

(4) 委員及び事務局の紹介

(5) 議事

①実務社者活動報告について資料2-1 資料2-2

②専門部会活動状況について資料3

③障がい者差別解消に関する取り組みについて資料4

④相談支援事業における課題について資料5-1 資料5-2

(6) 閉会

2 提出資料

資料1 芦屋市自立支援協議会委員名簿
資料2-1～2-2 自立支援協議会実務者会について
資料3 自立支援協議会専門部会について
資料4 障がい者差別解消に関する取組について
資料5-1～5-2 緊急時ケアプランの取組について

3 審議経過

(堺会長)

実務者会の活動報告について

① 実務社者活動報告について

みどり地域生活支援センター 奥谷主任より報告

(三芳委員)

今回の実務者会で詳細を詰めることとなります。こちらで来年度の専門部会の委員について考えていきたいと考えております。来年度第1回の自立支援協議会の開催を待っているのはスタートが遅くなるということもありますので、早急に対応していきたいと思っております。

(堺会長)

委員各位においては、専門部会と実務者会の関連について気になるところかと思っておりますが、専門部会の下請けではないので、年度初めに遅れないように事務局共々よろしく願います。事業の継続性はとても大切なことですね。

(朝倉委員)

障害福祉課と災害時の福祉避難所について年度内に協議していただきたいと依頼しております。親の立場でもクリアにしてほしいと考えております。市としても当事者の真意が聞けるメリットがあると思っておりますのでよろしく願います。もう1つはJ R芦屋南再開発のバリアフリーの件です。行動範囲が広がるという点で障がいのある人においては大変ありがたいお話です。ですがそれよりもお願いしたいのは、駅前ビルの公益施設で子供から大人まで、障がい者も含めて集える場所を作してほしいということで、要望をしております。J R芦屋駅は市内最も人通りの多いエリアです。健常者でさえもなかなか居場所がないということですので、ぜひ自立支援協議会でもご協力いただければ大変うれしく思っております。よろしく願います。

(木村会長)

災害時の対応についてですが、防災や支援体制はどうするのでしょうか。7・8年前には社会福祉協議会含めて大分詰めた話がありました。ここ暫くは私自身そのような話があると聞いておらず、社会福祉協議会が動いているのだろうと思っておりました。この際いつ起こるかわからない災害について体制を整えていただければありがたいと思っております。

(堺会長)

25年前の経験を有する人も多くおられますので、それを活かして現実的な対応をしなければなりません。これは障がい者にかかわらずお年寄りも含め大きな課題です。それでは専門部会の状況についてご説明願います。

② 専門部会活動状況について

まいきつず芦屋精道 榊田氏より報告

(堺会長)

情報提供という、欲しい情報を欲しいときに得られる場ということで、説明ありましたように、令和2年2月にイベントを企画していただいているということです。できるだけ専門部会としては、イベントのマネジメントで終わることなく、イベントに参加できない人に対してもきめ細かな配慮をいただきますようよろしく願います。また委員

の皆さんに関しましてはイベントに関心持っていただきますようよろしくお願いいたします。

(事務局 長谷)

「あしやねっと」に動画掲載していますのでそれを見ていただければと思います。この「あしやねっと」ですが、前年度の専門部会で取り組みました。障害福祉の情報を集約したポータルサイトを開設しております。これが実際今年の7月から稼働しており、こちらに詳細記載がありますので皆さんご確認いただければと思います。スクロールした下部にイベント情報も掲載しております。こちらにも2月15日に「芦屋の障害福祉、〇っと説明会」として掲載しておりますので、こちらをクリックしていただきましたら特設ページにつながりますのでこちらをご覧ください。教育から就労まで、ライフステージを見通して考えると記載しております。そのほかにも事業の単なる説明会だけではなく、先輩パパ・ママさんのお話を聞けるような場を設けており、動画内でも説明しております。詳しくは動画をご覧ください。よろしくお願いいたします。

(榎田委員)

こちらの動画は、利用者向けではなく、そういった障がいサービスで働いてみたいという方に対しての情報発信もしております。福祉系の大学・学部の方にもこういったイベントを実施するとご案内しております。できるだけ広く周知できれば嬉しいです。

(堺会長)

以前、この自立支援協議会で「あしやっぷ」という芦屋の障害福祉サービスに関する情報を網羅した冊子を作成し何度か改訂されましたが、欲しいときの欲しい情報をとということで、さらに1段も2段もステップアップしておられると思います。また現状に満足せず常に挑戦していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、障がい者差別解消に関する取り組みについてのご報告をお願いします。

③ 障がい者差別解消に関する取り組みについて

障害福祉課 榎井より報告

(堺課長)

基本的なことですが、自立支援協議会は条例作成についての諮問機関等ではないと思いますが、障がい者の差別に関する内容となることから関係が深いのでご報告いただいたということだと思います。木下副会長、追加の報告はありますでしょうか。

(木下副会長)

報告いただく時間を頂戴しました。ありがとうございました。自立支援協議会の前に差別解消支援地域協議会を開催させていただきました。会議の中では商工会議所さんなど、これまでこういった内容に関わりのない方が参加いただき、会議の中で「差別とは何か？」というところから議論となりました。「私たちは障がいのある人に対して差別なんかしていません」という認識でおられましたが、実際に委員ご自身のお店でお客様より卑近な事例として差別事例を耳にすることがあり、これまでこのような差別はあったとしても他人の話だと思っていたのが、障がいのある人本人や関係者と話していると身近にある話であるということに気が付きましたということです。必要なことは教育機関での普及啓発であるとか、作品展で展示していただいていたものを店舗で掲示していただくとか、人と人との交流の中で差別は解消していくのではないかという話でありました。概ね条例素案に関しては賛成を頂戴しましたが、いかにわかりやすく、いかに多くの人に理解していただくのが大きなポイントであると思っております。今後もこのような機会を頂戴できればと

思います。ありがとうございました。

(堺会長)

条例は、皆にとってわかりやすい必要があると思います。条例の名称についても、条文についてもわかりやすく、実態と大きくずれたとならないようバランスを持った内容にしたいと思っています。また、理想も大切ですが本音で考えていただければと願います。自立支援協議会としては支えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、相談支援事業における課題について、ご報告をお願いします。

④ 相談支援事業（緊急時ケアプランの取組について）における課題について
障害福祉課 榊井係長より報告

(堺会長)

災害はいつ起こるかわかりません。東南海地震もここ30年以内に70－80%で起こるといわれています。教訓を生かして具体的に自分でできることを自覚できることをできたらと思っております。報告の中で「防災リテラシーの向上（防災に関して、自身は何ができて何ができないかを把握すること）」というお話がありましたが、障がいのある人はリテラシーがないから障がいであるわけで、それよりも自宅訪問できるシステムを早期に実現することが優先ではないかと思えます。民生委員や福祉推進委員の方の協力を得るなど大変難しいと思えます。阪神大震災の時に被災された50歳の方は、今75歳になっておられます。覚えておられる方もご高齢になっておられます。忘れないうちに継承すべきものを継承していかなければなりません。ご質問ありますか。

(朝倉委員)

この要援護者台帳は障害福祉課にあるのですね。それであれば、障がい者団体に加入している人が登録しているかどうかについて問い合わせすればわかりますか。

(事務局 柏原)

わかりますが、個人情報になるので、お答えを控えさせていただくことになります。

(朝倉委員)

この制度には絶対に登録してほしいと考えておりましたが、登録の状況について確認する方法がないです。何か良い方法はないでしょうか。

(堺会長)

やはり、法的にも難しい問題があるように思います。しかし、それを壁としておればいつまでも問題はクリアできません。自宅訪問を実施するにしても、どこに誰が居るのかも把握できません。守秘義務を守りながらどのように工夫するのか、具体的な解決を少しでも進めるようにしてほしいと思います。情報が悪用される時代ですので難しいのは理解しておりますが、よろしく願いいたします。

(事務局 柏原)

まさにそこが課題でして、平時からの見守りを希望されている方については一定の情報公開ができるのですが、緊急時のみしか情報公開を希望されていない方については、本人の意向に反して情報提供できない点が課題です。

(加納委員)

当初台帳ができるまで、社会福祉協議会は災害時の救援本部を担っておりまして、各事業所や障害団体皆さん一斉に集まっていたいただいて、お互いにどのように連携するのか、障がい団体がまず名簿を作るとか様々な取り組みをしておりました。そうこうしている

うちに行政が防災担当を中心に台帳を整備するということになり、社会福祉協議会の救援本部機能はなくなりました。なので最近、社会福祉協議会は遠慮しているのではないかというお声も頂戴しておりますが、なくすつもりは全くありません。実際発災があれば、全社協を通じてボランティア本部は社会福祉協議会に設置されます。社会福祉協議会としては、皆さんの状況を把握する必要がありますので、要援護者台帳を元に障がいのある方の自宅訪問を実施しました。その際アンケートを行いましたところ、災害の起きた時だけ避難所までの誘導をしてほしい。普段は見守ってほしいという意見が多い時代でした。民生委員としては、押しかけてまではということで、その方の住所だけ控えるという取り組みを希望者全員に行いました。その際芦屋市では60%ほどの方が災害時のみ台帳記載を希望する方がおられました。それほど障がいをお持ちの方が地域に避難訓練に参加するという壁があり難しい時代が3年ほど前までであったと思います。それからずいぶん世の中が変わってきており、市内でも特に意識の高い町では、民生委員さんが必死に取り組み今取組につながってきているのだと思います。この取り組み方であれば各ブロックや各自主防災班で取り組んでおられます。そこへ障がいをお持ちの方が、お呼びしても参加して下さる方がどれだけおられるのか気になっております。障がいのある方自身で解決する問題ではなく、地域全体でお互い支えあってこそ解決できる課題もあり、災害はまさにそうだと思います。障がいのある人自身、障がい特性は様々で程度も差がありますが、自立・自助に向けた努力をしていただく。そして、障がいのある方だけでなく私たち地域の一人一人も同じように自助・自立・自覚に向けた学びがあつてこそ、共生社会に進めると思います。その自助・自立がないのに共生時代・共生社会といわれてもどこから手を付ければよいのか、福祉に携わる者として難儀です。ですのでこのような会で皆さんお集りの中で、災害を一つのテーマにして正直に本音で一步進んだ会議にさせていただくと、それが少しずつ発展して高齢者・児童にも影響していくのではないかと思います。障がいのある人は障がいのある人だけ一生懸命しておりますが、それをもっと波及させて拡大した福祉になればと考えております。

(堺会長)

事務局以下、ご参考にしてください。その通りだと思います。ここ、29年から今年まで障がいのある方がどれだけ増えているか。国レベルで6.2% 787.9万人です。これが7.4% 936.6万人に増えています。芦屋市はどうですか。

(事務局 柏原)

平成30年度で4.3%程です。

(堺会長)

いろいろ課題はありますが、自宅訪問の仕組みができないですね。これができないというのが日本の社会を物語っています。その課題をクリアできない壁がありますのでその課題をどのようにクリアしていくのか、行政だけの責任ではないですが、そういう風潮を作っていかなければなりません。また、なぜこれほど急激に障がい者が増えるのか、それはサービスのニーズが増えたからだと思います。それで相談員が増えることになったともいます。ですので今の加納委員のご指摘のとおり障がいの課題だけでなく、福祉全体の課題であるという指摘はその通りだと思います。

(斎藤委員)

加納会長の意見よくわかります。災害時には自助・共助・公助の3つありますが、公助はやっぱり人的に限りがあるので難しいと思います。共助も難しいと思います。最近の考え方としてお互いのご近所が助け合う、「ご近助」という考え方ですね。そのためには先ほどありました訓練とか、顔が見える取り組みが必要ではないと思います。カスタ

マイズするという考え方について、以前グループホームの避難訓練を行いました。その際にグループホームの標高とか避難経路や場所について、防災安全課からせっかく良い情報を提供してもらっているのに活用していないということがわかりました。自身が住んでいるグループホームでも3階であれば11mを超えるということを理解するということがカスタマイズだと思います。山手の人は心配ないでしょうが、福祉センター辺りの方はご自身の置かれている状況を把握し、実際自分で行動してみることだと思います。500名の方が登録しているのであれば、ここに自身でそのような逃げ方をしたらいいかやってみたらいいじゃないかと思います。それともう一つ、知的障がいと精神障がいは避難所に行ったあとのほうがいろいろと問題が出てきます。からだは逃げることはできるとは思います。身体障がいの人とは違う課題があると思います。

(堺会長)

マンションでも震災に遭って仲間意識が強くなったところはその後のイベントでも凄く参画意識が旺盛であります。大体マンションでは共同募金でもなかなかうまく集まらない。何か住民同士に壁があるように思います。江戸時代の隣組のようにないマンションもあります。この壁について、話し合いなどコミュニケーションを活発にして取り除こうとご尽力いただいておりますがまだまだ進めていただく必要があると思います。今度大きな地震が来た時などはより大きな被害となり、より多くの命が失われているかもしれません。よってもっと臨場感のある取り組みをする必要があるというご提案でした。頑張ってください。

(事務局 柏原)

先ほど朝倉委員からご提案いただきました情報提供ですが、本人の同意があれば一定情報開示できるかと思っております。引き続き検討してまいりたいと思っております。登録時の情報について既に忘れていくということについても、懸案事項であると認識しております。様式について、平常時からの見守りを希望するのか、緊急時のみを希望するのか選択できますが、そもそも平常時からの見守りがなければ助け合いはできないのではないかと民生委員の方からも強く要望いただいているところでして、今後より実効性を上げていくためには様式の変更も含め検討が必要であると思っております。そこで、個人情報の開示を同意する欄が現在ありませんので、様式上に本人の同意を確認できる欄を設けるなど考えてまいりたいと思っております。

(堺会長)

今日ご参加いただいております障がい者4団体には多くの方が加入されておられますが、加入されていない方も多くおられます。当然加入して居れば被災を免れるものではありません。そのような事情についてもそれぞれの団体はご検討いただいていると思います。この台帳の問題は行政だけの問題ではないとも思います。皆さん共にお考えいただきますようよろしくお願いいたします。

- ① 相談支援事業（移動支援事業の課題に対する方向性）における課題について
障害福祉課 長谷係長より報告

(堺会長)

現状は大いに問題があるということですね。しかしその側面だけを評価して平等論を持ち出すと危険ですね。施設が負担しているところもあります。今の施設の現状は職員

不足であるという事情もあります。

(朝倉委員)

国の考え方としては、入所から地域へと何年か前に出ていますよね。

(事務局 長谷)

そういった考え方も聞いておりますので、それも含め検討してまいりたいと思います。

(堺会長)

相談支援専門員養成研修を履修してこられた中野コーディネーター、報告事項ありませんか。

(中野コーディネーター)

兵庫県は来年度から開始されますが、主任相談支援専門員の養成講座が始まります。対象は基幹相談が対象になります。計画相談を受け持っている方は低い単価になっておりますが、国方針では、加算をたくさんつけて単価を上げるようにというものです。今事業所加算が高い400単位の事業所が、県内で24か所/400か所しかありません。そこで、それらの事業所や相談支援専門員を対象に養成講座が開始されるということでした。皆さんとともに頑張りたいと思います。

(堺会長)

資料を拝見させていただきましたが、非常にボリュームのある中身になっております。計画相談員を指導する立場の方の講習ということで、芦屋市の関係者の方も早くなつてほしいと思います。問題はここ最近の急激な障がいのある人の伸びです。非常に大きな問題で、その伸びに比例して相談員は増えたかというところではないです。国際的にみても日本の障害者の置かれている環境は劣悪です。差別解消の考え方にしてはすべて海外からの輸入ものです。是非芦屋は芦屋らしさのある取り組みをするという意気込みをもって取り組んでいただきたいと思います。

(安達委員)

障がいのある人もない人も、芦屋市で誰もが幸せに暮らしていくことが我々の使命であり大前提です。その中でいろいろな課題がありますが予算的な制限もあります。国の状況も変わりつつありますが本市においても新たな計画策定の時期でもあります。また現状我々の一番弱いところは現場から遠いというところでもあります。限られた人員ではなかなか思ったように人材を配置することができませんので、今後こういった機会を通じて現場の状況を理解したうえでこれからの障がい施策を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(堺会長)

非常に謙虚で前向きな回答いただきありがとうございました。

以上